

川崎市外国人市民代表者会議  
(第8期 第1年 第3回 第2日)  
議事録

1 日時 2010(平成22)年11月7日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 22人

王平、許可欣、耿輝、鈴木新琴、安栄一、金祥和、鄭昭辰、朴昌浩、高橋  
ロサ、那谷屋 ジンキー、中森 ジュリア みどり、ヴェムリ ルチカ、エロック  
ハリマニ、ダシドニロヴ マラルゴ、アディカリ スディーブ、オパンゴ デケ、  
オカンポス エルナン、コロソツイ カロル、呉 潔、チャート デビト、生出  
オリエッタ、柳澤 アンナ

(2) 事務局

上野 室長、阿部 部長、青山 課長、西山 課長、飯塚 課長、小川 課長補佐、向井  
係長、藤井 係長、湯川 職員、西口 専門調査員、

4 傍聴者 21人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

6 議事等の経過

【全体会】

エロック委員長「これから川崎市外国人市民代表者会議2010年度第3回第2日を開催  
する。傍聴者の方々には傍聴者遵守事項を守っていただきたい。では、初めに  
事務局の説明をお願いします。」

(事務局より日程と配布資料の説明、資料1前回会議のまとめについて報告)

エロック委員長「議事に入りたい。まず、オープン会議について事務局の説明をお願いします  
る。」

(事務局より資料2に基づき、オープン会議の開催概要、スケジュール等について説明)

エロック委員長「質問がないようなので、部会審議に入る。」

【社会生活部会】

チャート部会長「社会生活部会を開会する。前回会議のまとめを報告して欲しい。」

(事務局阿部部長より資料1前回の会議のまとめを読み上げ)

【オープン会議について】

チャート部会長「オープン会議の分科会で扱う具体的なテーマを決めたい。」  
事務局湯川職員「正副委員長部会長会議で、教育文化分科会では特に保護者支援を扱う  
という報告があり、社会生活分科会でも参加者が意見を出しやすいように、  
テーマを絞るという提案があった。」

チャート部会長「テーマを絞ることに賛成の人は挙手して。」(賛成者多数) 決定

チャート部会長「選ぶテーマについて、何か提案はあるか。」

コロナ委員「オープン会議は通常の会議と違う形になるのか。」

チャート部会長「オープン会議は代表者ではなく、参加者が発言する点で違う。  
一般参加者からどういうテーマで意見を聞きたいか考えて欲しい。」

耿委員「参加者が自由に意見を言う場でテーマを決める意味があるのか。」

チャート部会長「テーマを絞るのは、参加者が発言しやすくなるのが目的。テーマ  
以外の意見を言っても構わない。」

エロック委員「部会で話し合った内容をまとめた資料を、参加者に配布してはどうか。  
参加者も部会の内容が分かり、経験やアイデアを出しやすいのではないか。」

事務局湯川職員「オープン会議ではそのような参加者向け資料を配布する予定。」

那谷屋委員「オープン会議は様々な人が参加し、代表者とは違う意見や提案を持っている。  
テーマを決めないほうが自由な意見が出て、よいのではないか。」

呉委員「テーマは必要だが、テーマ以外の意見を自由に言う時間も作ってはどうか。」

事務局湯川職員「分科会は事前に司会者と進行方法を相談する。テーマを絞って意見を  
聞き、最後にテーマ以外の意見を聞くということではどうか。」

チャート部会長「賛成の人は手を挙げて。」(全員賛成) 決定

チャート部会長「テーマは、労働・年金、外国人市民の声を取り上げるシステムについ  
ての2つを扱い、残りのテーマを部会審議の内容として資料配布してはどうか。」

鄭委員「その他の時間が少なくなると困る。テーマごとの時間配分も考えるべき。」

チャート部会長「オープン会議に参加した私の経験では、参加者から意見を出してもら  
うのは大変。時間配分も重要だが、発言を促すことも必要。」

アディカリ委員「図書館に外国語の本を増やすことについては、より具体的に、本を増や  
すだけでなく、外国人が図書館に依頼して、読みたい本を購入してもらうように  
する、という提案のほうが分かりやすい。医療・病気の予防は、一度整理が必要。  
実際には、情報は外国人に届いていて、相談の窓口もある。多言語化が必要なの  
か、情報を理解していないことが問題なのか、問題を整理したほうがよい。」

那谷屋委員「テーマが多すぎる。一人3分以内など、発言時間も決めたほうがよい。」

事務局湯川職員「分科会90分のうち、テーマ1つに20分かかるとして、3つ扱い、  
その他で30分とるのはどうか。」

呉委員「図書館に外国語の本を増やすことをテーマに出したい。時間を長く取るテーマと  
短く取るテーマで分けてはどうか。」

エロック委員「最初に参加者から意見が出るまでが時間がかかる。オープン会議の参加者  
の中には、代表者会議を知らなかった人もいる。司会者の進行が重要。」

チャート部会長「テーマは3つか5つで選びたい。どちらの場合にもその他の意見を聞  
く時間を作る。では、決をとりたい。」

<採決> ・案1 テーマ3つ 賛成7人 (決定)

・案2 テーマ5つ 賛成4人

チャート部会長「テーマとして7外国人の声を取り上げるシステムという案が出た。」

エロック委員「7外国人の声、1出入国管理、4留学生支援、がよい。」

ダシドローヴ委員「私は6労働・年金、7外国人の声、4留学生支援がよい。」

チャート部会長「7外国人市民の声を取り上げるシステムを選ぶ人は手を挙げて。」

(全員賛成 決定)

コロンツイ委員「重要でないテーマはないので、選ぶ時には、対象者の人数などでテーマの優先度を付けてはどうか。私は6労働・年金を入れたい。」

鄭委員「3図書館の外国語の本をテーマにしたい。本の数を増やすだけでなく、本の種類についても考えたい。日本での生活や問題の解決方法は、本以外にチラシやインターネットでも情報が得られる。しかし、絵本や小説は本でないと、触れることができない。そういう本を増やして欲しい。」

チャート部会長「ではまず、6労働・年金を入れる案に賛成の人は手を挙げて。」

(賛成者9人 決定)

チャート部会長「では、最後のテーマを選ぶ。」

<採決> ・案1 出入国管理 賛成7人 決定  
・案2 図書館に外国語の本を増やす 賛成4人

[出入国管理について]

チャート部会長「では出入国管理の審議に入りたい。資料3-3を見て欲しい。」

(部会長が資料3-3を読み上げ)

アディカリ委員「日本政府の考え方では、家族や親の滞在期間を長くすることを移民という形で捉えている。私の提案は、親を呼び寄せる外国人本人が日本に滞在する期間だけ親も一緒に滞在できるようにすることであって、移民とは違う。提言するときに、ここを明確にすると効果的ではないか。」

鄭委員「日本は移民制度を設けていない一方、留学生や高度技術者を積極的に受け入れようとしている。その意味では、外国人を受け入れる方向で変化しているので、そこに家族も含める形で提言をするとよいのではないか。」

コロンツイ委員「1997年度の提言は、具体的に何をしたいのか分かりにくい。提言は具体的に分かりやすく、誰が読んでも同じように理解できるものにしたい。」

エロック委員「親には3ヶ月のビザが出るが、延長が難しいのが現状。これを柔軟に考えて欲しいという点も提言に入れるとよい。」

高橋委員「親が日本に来た場合に、精神的に安心できるようなサポートがないと、長く一緒に住むことはできない。精神的なサポートの提供も入れたい。」

チャート部会長「オープン会議の意見を踏まえて、引き続き審議したい。次に図書館の審議に移る。資料3-5を見て欲しい。」

[図書館に外国語の本を増やすことについて]

(部会長が資料3-5より抜粋して読み上げ)

チャート部会長「資料3-6の外国語図書費1%の具体的な金額はいくらか。」

事務局湯川職員「川崎市の図書費全体で1億1,171万4,000円なので、1%は約100万円になる。」

鄭委員「私は実際に大学の図書館で外国語の本を何度も探したが、古い本や外国での生活のサポートのための本ばかりで、読みたい本がなかった。母語の本は買うの

も難しい。子ども向けの母語の絵本もない。本の種類を充実させて欲しい。」

中森委員「友人（外国人）が図書館で外国語の本をリクエストしたら、購入してもらえた。必要な本は図書館にリクエストすればよいのではないか。」

チャート部会長「資料収集要綱にリクエストされた所蔵資料は、選定基準に基づき、できる限り収集するとある。リクエストすれば買ってもらえるかもしれない。」

エロック委員「私が利用する図書館の外国語コーナーは英語の本がほとんどだが、外国人のほかに、日本人の一般の利用者や学生も利用している。しかし、置いてある本は昔の小説や古い英語で書かれた本が多い。本の種類や内容の充実は、日本人にも役立つことを提言に入れほうがよい。皆さんも近所の図書館に行き、外国語コーナーを見て欲しい。実際に見た上で、提言にすることが重要。」

チャート部会長「言語が英語に偏っている。外国人の母語は英語だけではないので、もっと多言語で収集すべき。中国語と韓国語以外のアジアの言語の本が少ない。」

高橋委員「子どもたちに母国の文化や社会を教えるためにも、絵本などが必要。」

耿委員「蔵書数は何年もかけて集めた冊数。各言語1年に1冊ずつ集めても、10年で10冊になるが、まだ1冊だけの言語もある。」

コロンツイ委員「これだけの様々な言語の本をそろえている日本は素晴らしい。」

呉委員「図書館が外国語の本を毎年どのように選んで買っているか知りたい。」

事務局湯川職員「資料の選定は、選定委員会で話し合い、図書館長が決定する。第8条に除籍や保存について別に定めるとあるので、除籍や保存の詳しい状況は別の要綱になるかもしれない。」

鄭委員「本の寄附のシステムについて説明して欲しい。」

事務局湯川職員「寄贈資料の受け入れについても、選定委員会が決めている。」

エロック委員「夫の経験だが、読み終わった新しい本を図書館で寄贈しようとしたができなかった。寄贈の手続きを詳しく知りたい。ある国で一番読まれている本、最新の本を知っているのは、その国出身の人。選定委員で選ぶのは限界があるのではないか。インドネシア語の本が11冊もあり驚いた。この11冊はリクエストにより購入されたものではないか。外国人市民が積極的にリクエストをするかどうか重要な問題である。実際には余り図書館を利用しないのに、提言しても意味がない。リクエストという素晴らしいシステムがあるので、今ある図書館のサービスや現状を実際に見て理解した上で、提言すべき。」

チャート部会長「寄贈・リクエストの手続きについて、次回資料として依頼する。」

中森委員「国際交流センターを本の寄贈の窓口にしてはどうか。国際交流センターからいろいろな図書館に配分するという形も考えられる。」

チャート部会長「外国語の本の予算は全体の1%だが、川崎市の外国人の割合が2.4%なので、もう少し予算の配分を上げてよいのではないか。特に英語以外の本を買うために予算が必要。リクエストしても予算がなければ買えない。」

呉委員「私も本を寄贈しようとした経験があるが、要らないと断られたので捨ててしまった。選定基準がきちんとしていれば、寄贈図書も増えるのではないか。」

チャート部会長「ここまでの話をまとめる。外国語の本の数は予想より多く、多言語で揃えている。外国人市民が積極的にリクエスト、または寄贈することで改善できるかもしれない。外国語の本の質、除籍、買いかえの点で、まだ問題がある。次回リクエスト方法と寄贈図書の手続き、国際交流センターの図書室について

資料を依頼し、それを踏まえて審議を進める。」

事務局湯川職員「国際交流センターの図書室は閲覧のみ。蔵書1万3,500冊のうち外国語は2,700冊。次回資料を用意する。」

チャート部会長「蔵書数は言語別が欲しい。では続いて留学生支援に入りたい。」

【留学生支援】

(部会長が資料3-9、3-10、3-11を抜粋して読み上げ)

(事務局湯川職員から資料の補足説明)

鄭委員「川崎市の外国人留学生の奨学金はいつから始まったのか。」

事務局湯川職員「開始年度は調べて次回、回答したい。」

耿委員「資料にあるもの以外にも、私費留学生に対する日本政府の奨学金がある。」

事務局湯川職員「今回は政令指定都市と東京都を紹介しているが、国や民間団体で実施している制度もある。」

チャート部会長「では、ここで部会を閉会する。」

【教育文化部会】

事務局小川課長補佐「部会長が欠席のため、柳澤副部会長に司会をお願いする。」

柳澤副部会長「傍聴者の声に、教育文化部会の文化の部分がないという指摘があった。

皆さん意見があれば、言ってほしい。前回会議のまとめを報告して欲しい。」

(事務局小川課長補佐が、資料1に基づき前回会議のまとめを報告)

【オープン会議について】

柳澤副部会長「オープン会議について事務局に説明をお願いする。」

事務局小川課長補佐「教育文化分科会の具体的な進行を決めていただきたい。最初は発言がなかなか出ないので、意見をだしやすいような進行にしてほしい。」

柳澤副部会長「テーマを示して、意見を聞く形はどうか。」

オパング委員「教育文化部会の文化の部分がないという傍聴者の声についてだが、確かにこれまでの審議は文化に関する内容に触れていない。しかし、今後の審議で文化に関わる内容に触れる可能性はあるのではないか。」

金委員「部会で議論しているテーマについての意見を聞くにはテーマを絞った方がよいが、広くほかの意見を聞いたら限定する必要はない。」

ヴェムリ委員「司会者としては、最初に部会のテーマや内容を簡単に紹介したい。」

金委員「テーマごとに、1つ1つ意見を聞いていくのか。」

柳澤副部会長「最初に発言できなかった人が、あとになって発言したくても、次のテーマに移り発言できなくなるので、テーマ全部について意見を聞くのはどうか。」

ヴェムリ委員「各テーマの詳しい説明も必要。参加者の意見は流れをみてまとめる。」

金委員「これまで出した意見をまとめたものを配り、これに関するものも関係ないものも意見を受け付けるという形でよいのではないか。」

鈴木委員「最初はあまり発言がないが、話が進むにつれ、多くの意見が出てくるので、一人あたりの発言時間を決めたほうがよい。同じ人が再度手を挙げて発言できるようにすればよい。」

柳澤副部会長「では最初に司会者がテーマと内容を簡単に紹介し、一人3分以内で意見を求める形はどうか。」

事務局小川課長補佐「発言できなかった場合は、参加者アンケートに記入できる。」

オパング委員「行政の土日窓口について情報の一部として教育文化部会が引き継ぐこと

になった。オープン会議で話題になるかもしれないので、覚えていて欲しい。」  
事務局小川課長補佐「行政に対しての質問は事務局が当日もしくは後日回答する。」  
ヴェムリ委員「意見や質問には後日個別に回答するのか。」  
事務局小川課長補佐「個別の質問には、連絡先があればそこに回答する。その他ホームページ、年次報告書にも参加者の意見を掲載するので、それを見てもらうこと等が考えられる。参加者として教育委員会の職員や学校の教員が来場すれば、そこから回答することもある。」  
鈴木委員「教育文化の『文化』のイメージがないことはどうすればよいか。」  
柳澤副部長「今後の課題として取り上げる。オープン会議ではテーマ以外の意見も聞く。そこで文化についての意見が出れば、審議に取り入れたい。」  
金委員「我々の話し合いたいテーマが教育中心になっていることは、間違いではない。オープン会議のときに文化を入れて、補うような意見をもらえるとよい。」

[保護者支援について]

柳澤副部長「では、保護者の支援に移りたい。事務局に説明をお願いする。」  
(事務局小川課長補佐が、資料4-2、4-3に基づき説明。)  
ヴェムリ委員「いじめの相談窓口は日本人と外国人で別にあるのか。」  
事務局小川課長補佐「基本的には学校が対応すると思うが、今回は保護者支援ということで用意しており、いじめについては調べていない。」  
ヴェムリ委員「国籍関係なくいじめを話合う場があれば、外国人だからいじめられたと  
思っている人も、同じ経験が日本人にもあるとわかり、親同士で話をしたり、  
自信がつくこともある。外国人と日本人が、共通の問題として取り組めるとよい。」

金委員「川崎市の居住者支援制度は、外国人の問題から始まり、障害者や高齢者、  
生活保護の受給者にも役立つ制度になった。いじめについても、外国人の問題から  
日本人へも広げたい。ただし、いじめる側になることもあるので、注意したい。」

朴委員「言葉や文化がわからないとストレスがたまり、余計に意思の疎通が難しくなる。  
外国人だけでなく日本人も外国の文化を知り、互いに理解することが重要。」

鈴木委員「小学生くらいで来日した子は、子ども同士一緒に遊んで仲良くなれる。  
中学生・高校生で来日した子は言葉ができず、孤立してしまう。」

ヴェムリ委員「いじめの理由を分析、分類した統計データはあるのか。」

鈴木委員「そういうデータはおそらくないだろう。」

オパンゴ委員「これは、いじめの事例を調査し、解決策を考えるとという提案。」

柳澤副部長「いじめの問題については、事務局に次回調べてもらえるか。」

事務局小川課長補佐「具体的に何が必要か分ければ、調査し報告したい。」

柳澤副部長「国際結婚のケースで、日本人でなく、外国人保護者が主に教育に関わる  
ことがある。外国人保護者は日本語ができないが、子どもが日本国籍の場合、  
家庭の情報を学校は把握していないのではないかと。子どもの入学前に家に資料が  
届いたが、全て日本語だった。夫は日本人だが、妻が日本語がわからないケース  
で、夫が資料を見ていないことがある。入学前の健康診断等の案内を母親が読め  
ないために子どもが健康診断を受けられないケースは多いのではないかと。」

事務局小川課長補佐「日本語指導が必要な外国籍の子どもには支援が入るが、日本国籍の

場合に学校の対応が十分ではないという問題が今指摘された。」

柳澤副部長「子どもは母親と過ごす時間が長い、普段母親の母語を聞いている時間が長く、日本語に触れていないことがある。日本国籍の子どもで、小学校入学時に日本語が不十分な場合、日本語のサポートはないのではないか。」

事務局小川課長補佐「総合教育センターでは外国人児童・生徒と帰国児童には対応しているが、片方の親が外国人の場合については、確認する必要がある。」

柳澤副部長「家庭での会話が日本語でない場合は、日本語を覚えるために保育園か幼稚園に通わせる必要がある。」

金委員「周りに子どもが日本国籍で母親が日本語ができない人はどのくらいいるのか。」

柳澤副部長「5人くらいはいる。幼稚園に通っていても2～3時間で終わってしまう。

母親は母語の絵本は読めるが日本の絵本は読めない。日本の文化も分からない。

そうした環境では子どもが入学後授業についていけないことになる。」

ウヰムリ委員「日本語はできるが、母語ができないという逆の例もある。」

朴委員「私の母は40年前に来日したが、当時は日本語も日本の文化も分からなかった。父親が韓国語で通訳して、役所に出す書類を書いたり、子どもが大きくなったら子どもが代筆したりしていた。」

金委員「市では、外国人への教育支援のボランティアなどはないのか。」

事務局小川課長補佐「教育総合センターでは教育の相談を受けているので、その中で対応していると思うが、具体的には今分からない。」

金委員「外国から日本に来て、子どもをインターナショナルスクールに入れるか日本の学校に入れるか迷っている場合に、経験者が相談にのったり、経験を話してくれるような場があるとよい。」

オパンゴ委員「私の経験では、日本の学校は外国人の子どもを受け入れる体制があるので、言葉が通じなくても行けば何とかなる。問題は保護者のほうで、学校から日本語の書類で連絡が来ても分からない。市の支援があればよいが、全てのケースにどう対応すればよいかが、見えにくく、難しい。」

金委員「外国人学校から日本の学校に編入して、いじめられたケースがないかなど、経験者に話を聞いて、学校選びの参考にできるとよい。」

ウヰムリ委員「この部会で外国人の多い地区の学校の保護者から話を聞くことはできるか。いじめ以外にも、大変だった例や毎年問題になっていることを聞きたい。」

事務局小川課長補佐「教育委員会へ質問し、回答を事務局から伝える事も可能。部会に呼ぶ場合は全体会で承認をとって依頼、という手続きになる。2001年度の提言の「背景・理由」に「外国人保護者（日本人との国際結婚等で子どもが日本国籍の場合を含む）」と書いてあり、過去の提言でもこの問題を指摘している。この提言は2003年度提言に引き継がれている。」

柳澤副部長「学校のプリントについては、なかなか外国語やるびつきにはならない。外国人の子どもの場合、外国語版のものをくれることもある。」

ウヰムリ委員「小学校では入学試験があるが、地域によって自動的に入学するのか。」

事務局小川課長補佐「入学年齢の子の家に市が通知を送り、入学手続をする。」

柳澤副部長「外国人の母親のケースで、通知がまたが日本語が分からず、私立学校へ入学させることを区役所に連絡しなかった。区役所から何度も連絡があったが、言葉が通じないので、私が通訳した。親の一方が外国人の場合の問題である。」

朴委員「外国人と日本人の親の場合、子どもの国籍は自動的に日本になり、外国人登録と戸籍で別々に登録される。昔は外国人には自動的に就学通知が来なかったと聞いた。」

柳澤副部長「今は、自動的に就学通知が来るが、公立以外の学校に通わせる場合に報告しなくてはならないことを、理解していない親がいる。」

王委員「先ほどの例の母親は、なぜ書類を夫に見せたり、人に聞かなかつたのか。書類が来て、わからなければ友人や親戚に聞くべきである。」

柳澤副部長「夫が長期海外出張の場合もある。翻訳を毎回友人に頼むのは難しい。」

ヴェムリ委員「学校に問い合わせればよいのではないか。」

王委員「学校に聞いても言葉が通じないと分からないだろう。」

朴委員「日本名や通称名を使っている場合、一層外国人であることがわかりにくい。」

金委員「友人でなく、登録ボランティアのような制度で通訳を頼めるとよい。」

ヴェムリ委員「るび振りは簡単だが、多言語化は財政的に難しい。各学校で各書類の英語版を作るだけでも負担は大きい。」

柳澤副部長「川崎区では日本語を母語としない中学生のために高校進学説明会が開催されているが、ほかの区の外国人も参加できるか。」

事務局小川課長補佐「参加できる。総合教育センターが把握している限りの人については通知をしている。」

柳澤副部長「全ての人に知らせるためにはどうすべきか考える必要がある。」

朴委員「学校のプリントについての問い合わせや高校進学説明会など、保護者支援の拠点を各区に置くのはどうか。拠点が1つだと、利用しにくく、負担も大きい。」

柳澤副部長「進学説明会など既に実施されている支援の情報さえ知らない人もいる。川崎区以外の子どもも参加できることが周知されているか心配である。」

王委員「外国人向けのニュースレターなどで知らせるのはどうか。」

朴委員「市営バスやイベントの際にポスターを張るなどして広報してはどうか。」

ヴェムリ委員「世帯主は日本人だが、教育に主に関わっている保護者が外国人の場合に、外国人保護者向けのサポート対象としてほしい。保護者から学校に申し出て、外国人保護者向けの説明会等の案内がきちんと届くようにして欲しい。」

ヴェムリ委員「外国人登録窓口で英語のポスターを張ると効果的ではないか。」

オパンゴ委員「外国人登録窓口で進学の時期だけ関連する情報を置くのはどうか。」

柳澤副部長「外国人には中学校1年生から進学情報の提供を行っているが、中学1年生の保護者にとっては関心のある問題ではないので情報があっても見ない。」

王委員「高校進学説明会はどの学校を対象にしているのか。」

事務局小川課長補佐「川崎区内の学校に呼びかけて、川崎区が主催で行っている。」

柳澤副部長「川崎市の市政だよりに、高校進学説明会について身近な外国人の方に知らせてくださいという呼びかけを載せることは可能か。」

事務局小川課長補佐「市政だよりにお知らせを載せる場合、担当部署が記事を書いて申し込みをして、掲載される。教育委員会が記事を申し込みれば可能。」

朴委員「市政だよりはどのように配布しているのか。」

事務局小川課長補佐「市政だよりは1日号と21日号がある。1日号は主に町内会を通して配布し、21日号は新聞の折り込みで配布している。その他、駅、図書館、市民館等に置いてあり、自由に持っていくことができる。」

ヴェムリ委員「町内会に入っていない、新聞も取っていないと手に入りにくい。」

金委員「提言は一項目ずつまとめるのか。いつまとめるのか。」

事務局小川課長補佐「例年は任期の最後に提言をまとめている。過去の提言の取り組み状況を踏まえて提言を出すため、時間がかかっている。第7期は2年目の8月・9月ぐらいに提言の大体の形ができた。」

鈴木委員「保護者の支援は本当に難しい。情報を伝えても、都合が悪く来られない人がいる。親の問題が大きい。」

ヴェムリ委員「中学生ぐらいの年齢で、問題を親に相談できない場合、子ども自身が相談できる窓口があるのか知りたい。オープン会議などで市民の様々な声を集めるが、市側で困っている点や取り組みが難しい点について聞く機会があるとよい。」

事務局小川課長補佐「オープン会議には、市の職員も参加することがあるので、市側の意見を聞くことはできるだろう。」

金委員「先生が家庭訪問の際に外国人保護者の日本語能力を把握するようにし、保護者の日本語能力に応じてお便りのルビ振りなど配慮できるとよい。」

鈴木委員「親が外国人の場合には、日本人より家庭訪問の回数を多くすると助かる。」

オパンゴ委員「家庭訪問だけでなく、保護者の個人面談も行われている。」

柳澤副部長「私の子どもの小学校では、教育相談が月1回ある。保護者が先生に子どもとのことで相談できる。授業の後は、先生をいつでも訪ねることができる。」

鈴木委員「中学校では、小学校より先生との交流が少なくなってしまう。保護者懇談会と個人面談の2回しか先生と個別に話す機会がなくなる。」

柳澤副部長「家庭で日本語を使っていない場合、幼稚園や保育園で日本語の環境に触れていないと、日本語が上手にならない。これは日本人の同年代の子どもと交流する機会を持つこと。親も同様に、日本人と交流がないことが問題である。」

鈴木委員「それは、親同士の交流の機会を増やすという提案である。」

朴委員「親同士の集まりやサークルで、情報交換をするということも考えられる。」

ヴェムリ委員「保護者支援は、親自身が教育に関心を持つことが最も重要だが、ある程度日本語ができれば情報を受けやすくなる。日本語教育の支援も重要。」

王委員「川崎区では子育て支援センターで日本人も外国人も関係なく遊んだりできる。」

柳澤副部長「支援センターは、場所によってはバスで30分かかるところもある。小さい子どもや赤ちゃんが2人以上いると出かけるのは大変。」

王委員「外国人向け高校進学ガイドブックは外国人登録の窓口においてあるか。」

事務局小川課長補佐「見本はあるかもしれないが、配布はされていないと思う。」

ヴェムリ委員「子どもの外国人登録をした段階でこうした情報をもらえるとよい。」

王委員「外国人登録時に、外国人向けの市の案内のパンフレットを渡すのはどうか。」

柳澤副部長「渡さなくても、置いてあれば、待ち時間に見ることができる。」

[次回会議について]

柳澤副部長「次回会議について話し合いたい。次回いじめや多文化理解教育について話し合うのはどうか。川崎市の現状について資料を作成してもらいたい。」

朴委員「公立保育園の外国人の子ども数が知りたい。参考資料として出してほしい。」

柳澤副部長「次回はオープン会議の報告を踏まえた話し合いの後、いじめと多文化理解に移ることとする。」

生出委員「いじめの審議の際に、部会のメンバーの具体的な経験についても意見を出し合

いたい。どのように結論を出したかなど具体的な事例を聞きたい。」

柳澤副部長「これで部会を閉会する。」

### 【全体会】

エロック委員長「全体会議を再開する。部会審議内容について報告していただく。」

### 【教育文化部会】

柳澤副部長「保護者支援について話し合った。子どもが日本国籍で親が外国人の場合に、書類が日本語なので、外国人の親が困るという問題、家庭で日本語が余り使われていない場合には子どもの日本語が不十分になるため、日本の幼稚園や保育園に通う必要があるということ、小学校に入学する際に支援が必要だという意見が出た。外国人の子どもに対するサポートはあるが、子どもが日本国籍の場合にサポートが余りないという意見も出た。また、子どもの学校を選ぶときに、経験者の話を聞く機会があればよい、という提案もあった。進学説明会の情報を、外国人にどのようにうまく伝えることができるかについても話し合った。次回は、いじめと異文化理解教育について話し合う予定である。以上、何か質問はあるか。」

アディカリ委員「傍聴者の声に、教育文化部会の『文化』の部分のイメージが見えないとあった。オープン会議で、文化に関する審議内容があれば知りたい。」

柳澤副部長「今までは文化の問題は話し合われていない。分科会では4つのテーマ以外にその他として、広く意見を聞くことにしている。そこで、文化に関わる意見があれば、取り入れて審議の参考にしたいと考えている。」

### 【社会生活部会】

チャート部長「オープン会議で提案するテーマは、労働・年金、代表者以外の外国人の声を上げるシステムや調査について、出入国管理について、の3つを扱うことにした。それに加えて、その他一般の社会生活についての意見を聞く時間も設ける。

出入国管理について、親を家族滞在の在留資格の枠に入れ、長く滞在できるようにするという提言にはどうか、という話し合いをした。また、提言はやさしい言葉で、親の重要さを強調したほうがよいという意見も出た。オープン会議で出した意見を参考に引き続き審議したい。

図書館の外国語の本について、資料を確認した結果、たくさん本があることがわかった。リクエストすれば購入してもらうこともできるので、代表者が積極的にリクエストすれば外国語の本の数も範囲も増えるかもしれないという意見が出た。外国語の本の質について、古くなって、現代語ではないものもあるかもしれないという意見も出た。次回、資料としてリクエストの手続きや、本を寄附する手続きについてまとめてもらい、引き続き審議することになった。

留学生支援については資料の内容の確認と質問をしたが、審議は次回本格的に進める予定である。」

エロック委員長「では、報告事項等に入る。各種実行委員会からの報告をお願いします。」

### 【各種実行委員会について】

多文化フェスタみぞのくち実行委員会—資料5に基づき実施状況、会計について報告。  
ニューズレター編集委員会 No.40 記事内容変更とNo.41 記事内容について報告。

市民祭り実行委員会 実施状況、反省点について報告。  
エロック委員長「続いて事務連絡を事務局からお願いします。」  
(事務局から事務連絡)  
エロック委員長「では、本日の会議はここで終了する。お疲れ様でした。」